

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

花巻市長

市町村名 (市町村コード)	花巻市 (03-205)
地域名 (地域内農業集落名)	笹間地区 (尻平川・中村・大曲・清水開拓(清水野)・内室・鳥喰・上館・蔵の町・女夫久根・田中(田杉)・下野・内野・千刈・堰六・林崎・小在家・猫塚・樋田・赤坂・小深田・牛小淵・八幡・萩前田・金栗・高月(高谷地)・上栢内・立野・片子沢・谷地・宿・畑中・野崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月17日 (第1回)

※本協議結果は、各農家組合で行った集落営農ビジョンの話し合いの内容を取りまとめたもの。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地域内の大部分で比較的条件の良い圃場が広がっており、有力な法人経営体及び認定農業者等が農地集積の中心を担う。地区西部は中山間地であり、給排水面に課題がある等の条件不利地も一部ある。
 ・他地域と同様、農業者の高齢化及び離農が進行また、組織構成員の高齢化に伴い集落営農組織等の解散等も生じている状況にあり、農業後継者の確保・育成が喫緊の課題である。また、一部集落では離農に伴う遊休農地の増加が懸念される。
 ・クマ、イノシシ等の鳥獣被害が頻発しており、対策を講じる必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主要品目は水稲。水田転作として小麦、大豆等の土地利用型作物が作付の中心。その他、飼料用米やWCS、近年では子実用トウモロコシといった飼料用作物の作付面積が拡大しており、地域内の畜産経営体(酪農、繁殖牛)へも供給されている。
 ・農薬散布をドローンで行う等、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入に向けて検討を進めていく。
 ・環境への配慮、資材コスト低減の観点から有機・減農薬による農法の取入れを検討していく。
 ・地域内の若年層、定年退職者等を担い手候補とすると共に、大規模経営体をサポートする作業受託の体制構築を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,487 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,487 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区内の集落営農型経営体及び認定農業者等への集積を基本として進めていく。受け手の確保が困難な場合には、地域外の経営体への集積を検討する。集約化への取組については、経営体間の話合いを基に農地交換等を推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体として農地中間管理機構の活用を推進。特に離農する経営体に対しては、機構活用を促し遊休農地化が進まないよう取り組んでいく。機構契約更新の際は、耕作継続の可否を判断を行い、契約更新に向け検討を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・大規模な基盤整備に取組む予定はないが、比較的取り組みやすい耕作条件改善事業の導入を検討し、部分的な耕作条件の改善を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・将来の担い手候補として、地域内の若年層及び定年退職者等の検討を図る。また、地域外の経営体の受入れ等も行い農地の維持に努める。大規模経営体をサポートする作業受託組織の設立等を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
主だった農業支援サービス事業者が近隣にないため直近で活用の予定はないが、事業者が現れた際は地域内で活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①:クマ、イノシシによる鳥獣被害が拡大しないよう、防止柵又は電気柵等を設置する等による対策を講じると共に、目撃情報や被害情報等があった際には迅速に対応できる体制構築を検討する。
- ②:環境への配慮、資材コスト低減の観点から有機・減農薬による農法の取入れを検討する。
- ③:大区画圃場での自動操舵システム活用、農薬散布をドローンで行う等、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入を検討する。
- ⑦:中笹間集落において、一部農地の粗放的管理を行うべく農山漁村振興交付金の活用に向けた検討を進める。